令和4年度(2022年度) 福岡市の組織について

(障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、相談支援事業所、移動支援・日中一時支援事業所関連)

1 本庁部門

障がい福祉課

電話:711-4249 FAX:711-4818

指定指導第1係

- 〇施設系サービス(※1)に関すること
- 〇施設系事業所の指定・更新・変更・廃止等
- 〇施設系事業者指導・監査
- 〇自立支援給付費の取扱い審査

※1 施設系サービス

療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練、 生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)、 就労定着支援、短期入所、日中一時支援

指定指導第2係

- ○訪問系サービス(※2)に関すること
- ○訪問系事業所の指定・更新・変更・廃止等
- 〇訪問系事業者指導 · 監査
- 〇相談支援事業、自立生活援助に関すること (指定・更新・変更・廃止、指導・監査等含む)
- ○福祉・介護職員処遇改善加算・情報公表制度
- 〇自立支援給付費の取扱い審査

※2 訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、 重度障害者等包括支援、移動支援、訪問入浴

グループホーム整備推進係

○グループホームの設置促進に関すること ○地域活動支援センターに関すること

担当業務

共同生活援助、地域活動支援センター

2 区役所部門

区役所の窓口		電話	FAX
	東区	645-1067	631-2191
	博多区	419-1079	441-1701
福祉•介護保険課	中央区	718-1100	715-5010
┃ 障がい者福祉係	南区	559-5121	512-8811
	城南区	833-4102	822-0911
	早良区	833-4353	831-5723
	西区	895-7064	881-5874
	東区	645-1079	651-3844
	博多区	419-1092	441-0057
健康課 精神保健福祉係	中央区	761-7339	734-1690
	南区	559-5118	541-9914
	城南区	831-4209	822-5844
	早良区	851-6015	822-5733
	西区	895-7074	891-9894